

日本基督教会 信仰の告白（一九〇九年）（明治二十三年）（制定）（使用版）

我等が神と崇むる主イエス・キリストは神の独子にして人類のため、その罪の救ひのため人に成りて苦を受け我等が罪のために完全き犠牲をささげ給へり。凡そ信仰に由りて之と一体となれるものは赦されて義とせらる。キリストに於ける信仰は愛に由り作用きて人の心を潔む。また父と子と共に崇められ、礼拝せらるる聖霊は我等が魂にイエス・キリストを顕示す。その恩によるに非ざれば罪に死したる人、神の国に入ることを得ず。古の預言者使徒および聖人は、聖霊に啓迪せられたり。新旧両約の聖書のうちに語り給ふ聖霊は宗教上のことにつき誤謬なき最上の審判者なり。往時の教会は聖書に拠りて左の告白文を作れり。我等もまた聖徒が曾て伝へられたる信仰の道を奉じ、讚美と感謝とを以てその告白に同意を表す。

我は天地の造作者、全能の父なる神を信ず。我はその独子我等の主イエス・キリストを信ず。即ち聖霊によりて胎られ処女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトの下に苦を受け、十字架につけられ、死して葬られ（陰府に下り）、第三日目に死者のうちより復活り、天に昇りて全能の父なる神の右に座し給へり。彼所より来りて生けるものと死ねる者とを審判たまはん。

我は聖霊を信ず、聖なる公同教会 即ち聖徒の交通、罪の赦、身体の復活、永遠の生命を信ず。アーメン

（一九三四年（昭和九年）版の日本基督教会式文に掲載された原文に依拠する）